

2024年11月30日

## 有限会社藤井工務店 行動計画（第4回）

「男女従業員の仕事と子育てを両立させることができ生活の調和を応援すること」を経営理念の一つとし、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2025年2月1日 ~ 2030年1月31日までの5年間
2. 内容 :  
子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 : 産前産後休業、育児休業に関するパンフレットを作成し、従業員に配布し周知を図る。

### 《対策》

- 2017年2月～ 前回に引き続き周知用パンフレットの作成、配布周知する。  
2017年8月～ 経営者および従業員の意識統一を図るための検討。  
研修会を実施する。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2 : 所定外労働の削減を図る。(ノー残業デーの設置、実施)

### 《対策》

- 2017年2月～ 前回に引き続き、ノー残業デーを導入し経営者および従業員に周知する。  
2017年8月～ 社内広報誌を活用した周知啓発の実施。

目標 3 : 年次有給休暇の取得促進を図る。

《対策》

2018 年 7 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

2019 年 4 月～ 年次有給休暇の 5 日以上取得する。

目標 4 : 男性子育て目的の休暇の取得促進を図る。

《対策》

2024 年 11 月～ 育児休業・産後パパ育休に関する相談窓口の設置（事務所）  
男性が育児休業を取得できることの就業規則改訂、全社員への周知。